

松川地熱発電所発電設備更新計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 2 年 5 月

東北自然エネルギー株式会社

(目 次)

1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1.1.1 公告の日	1
1.1.2 公告の方法	1
1.1.3 縦覧場所	1
1.1.4 縦覧期間	1
1.1.5 縦覧者数	2
1.1.6 インターネット利用による公表	2
1.2 環境影響評価方法書の説明会の開催	3
1.2.1 開催場所及び開催日時	3
1.2.2 来場者数	3
1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
1.3.1 意見書の提出期間	3
1.3.2 意見書の提出方法	3
1.3.3 意見書の提出状況	3
1.3.4 意見書に対する事業者の見解	3

1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第7条の規定に基づき、一般の環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告の日

令和2年3月5日(木)

1.1.2 公告の方法

(1) 日刊新聞による公告

令和2年3月5日(木)付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した(別紙1)。

・岩手日報(朝刊)

(2) その他の方法によるお知らせ

上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

・当社ウェブサイトにて、令和2年3月5日(木)より掲示した(別紙2)。

・八幡平市広報「広報はちまんたい」3月号(令和2年3月5日(木)発行)に掲載した(別紙3)。

1.1.3 縦覧場所

縦覧は、第1表に示す自治体庁舎等4箇所にて実施した。

第1表 方法書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
岩手県庁 環境保全課	岩手県盛岡市内丸10-1
八幡平市役所 本庁舎	岩手県八幡平市野駄21-170
八幡平市役所 西根総合支所	岩手県八幡平市大更35-62
八幡平市役所 安代総合支所	岩手県八幡平市叭田70

1.1.4 縦覧期間

(1) 縦覧期間

令和2年3月5日(木)～令和2年4月6日(月)

(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

(2) 縦覧時間

午前9時～午後5時

1.1.5 縦覧者数

4名（縦覧者名簿への記載者数）

[内訳]

- | | |
|----------------|--------|
| ・岩手県庁 環境保全課 | 0人（0部） |
| ・八幡平市役所 本庁舎 | 2人（3部） |
| ・八幡平市役所 西根総合支所 | 1人（0部） |
| ・八幡平市役所 安代総合支所 | 1人（1部） |

※（ ）内は縦覧場所に備え付けた「あらまし」の持ち帰り部数である。

1.1.6 インターネット利用による公表

当社ウェブサイトの方法書及び要約書を掲載し、公表した（別紙2）。公表期間は、意見受付期間と同じ令和2年3月5日（木）～令和2年4月20日（月）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。公表期間中の当社ウェブサイトの閲覧回数は328回であった。

1.2 環境影響評価方法書の説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づく、方法書の記載事項を周知するため方法書説明会（以下、「説明会」という。）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月17日から4月2日に延期し、開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する新聞公告（別紙1）と同時に行うとともに、当社ウェブサイト（別紙2）と八幡平市広報「広報はちまんたい」（別紙3）に掲載して周知を行った。また、延期の周知については、新聞（別紙4）及び当社ウェブサイト（別紙5）により行った。

なお、説明会を延期したことから、縦覧場所での方法書の公開を意見受付期間である4月20日まで実施し、その周知は当社ウェブサイト（別紙5）及び対象事業実施区域の位置する八幡平市松尾寄木地区を対象に回覧・配布（別紙6）により行った。

1.2.1 開催場所及び開催日時

八幡平温泉郷集会所：令和2年4月2日（木） 18時30分～19時10分
（当初予定）八幡平温泉郷集会所：令和2年3月17日（火）18時30分～

1.2.2 来場者数

来場者は2名であった。

1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和2年3月5日（木）から令和2年4月20日（月）まで
（郵送の受付は当日消印有効とした。）

1.3.2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函及び郵送又はFAXにより意見を受け付けた（別紙7）。

1.3.3 意見書の提出状況

方法書について、環境の保全の見地から提出された意見書はなかった。

1.3.4 意見書に対する事業者の見解

環境の保全の見地から提出された意見書はなかったため、事業者の見解はない。

岩手日報への公告内容

縦覧開始時（3月5日）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。 令和二年三月五日

一、事業者の名称

東北自然エネルギー株式会社

代表者 取締役社長 阿部 聡

所在地 仙台市青葉区一番町三丁目七ー一

二、対象事業の名称

松川地熱発電所発電設備更新計画

発電所の原動力の種類 汽力（地熱）

発電所の出力 一万四千キロワット級

三、対象事業が実施されるべき区域

岩手県八幡平市松尾寄木 松川国有林内

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

八幡平市

五、縦覧の場所

岩手県庁／八幡平市役所（本庁企画財政課、

西根総合支所窓口、安代総合支所窓口）

期間 令和二年三月五日（休）から

令和二年四月六日（月）まで

土曜日、日曜日、祝日を除く

時間 午前九時から午後五時まで

電子縦覧 弊社ホームページ

(<https://www.tousec.co.jp/>)

六、説明会の開催

開催日時 令和二年三月十七日（火）午後六時半～

開催場所 八幡平温泉郷集会所

住所 八幡平市松尾寄木第一地割

五九〇番地三二〇

七、意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・ご意見（日本語により意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、令和二年四月二十日（月）までに、左記の提出先へ郵送（当日消印有効）またはFAXにて送付してください。

意見書の提出先

〒九八〇一〇八一 仙台市青葉区一番町三丁目七ー一

東北自然エネルギー株式会社

技術本部 地熱事業部

TEL 〇二二一三二二一三九九八

FAX 〇二二一三二二一三〇〇七

当社ウェブサイトへの掲載内容

「松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧について

「松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧を行っています。

【縦覧の概要】

1. 対象事業の種類、規模 地熱発電所、14,000kW 級
 2. 対象事業実施区域 岩手県八幡平市松尾寄木 松川国有林内
 3. 縦覧の場所 岩手県庁環境保全課、八幡平市役所（本庁、西根総合支所、安代総合支所）
- | | |
|----|--|
| 期間 | 令和2年3月5日（木）～令和2年4月6日（月）
（ホームページは令和2年4月20日（月）まで公開） |
| 時間 | 9時～17時 *土曜・日曜・祝日を除きます。 |

【説明会の開催】

1. 日時 令和2年3月17日（火） 18時30分～
2. 場所 八幡平温泉郷集会所 アサンプレ オクト
(八幡平市松尾寄木第1地割590番地310)

【意見書の提出】

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、郵送又はFAXにて送付してください。

1. 意見書の記載内容
住所、氏名、ご意見（ご意見の理由を含めて、日本語で記載して下さい）
2. 意見書の提出先、受付期限
東北自然エネルギー株式会社 技術本部 地熱事業部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目7-1
TEL 022-222-3998 FAX 022-265-2207

受付期限 令和2年4月20日（月）まで（当日消印有効）

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書(PDF ファイルサイズ:約 25MB)

[表紙・目次 ～ 第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果 ～ 第9章 委託事業者](#)

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書 要約書(PDF ファイルサイズ:約 8MB)

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書のあらまし(概要版)(PDF ファイルサイズ:約 2MB)

※ご意見記入用紙はこちらです。

[PDF 版 ご意見記入用紙](#)

[EXCEL 版 ご意見記入用紙](#)

八幡平市広報「広報はちまんたい」3月号への掲載内容



松川地熱発電所設備更新 説明会と縦覧を行います

東北自然エネルギー(株)では、松川地熱発電所発電設備更新計画の環境影響評価方法書に関する説明会と縦覧を行います。

■事業予定区域 松尾寄木松川国有林内

◎説明会

■日時 3月17日(火)午後6時半

■場所 八幡平温泉郷集会所

◎方法書の縦覧

■縦覧期限 4月6日(月)※土・日・祝日を除く

■縦覧場所・時間 市役所企画財政課、西根・安代両総合支所 午前9時から午後5時まで

■意見の提出 ▶縦覧場所備え付けの意見箱に投函▶同社宛てに郵送(当日消印有効)またはファクス

■意見の提出期限 4月20日(月)

◎問い合わせ先 同社技術本部地熱事業部(☎022-222-3998、ファクス022-265-2207)

当社ウェブサイトへの掲載内容（説明会開催のお知らせ（3月26日～））

「松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧について

「松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧を行っています。

【縦覧の概要】

※各縦覧場所で令和2年4月20日(月)まで閲覧できます。

1. 対象事業の種類、規模 地熱発電所、14,000kW 級
 2. 対象事業実施区域 岩手県八幡平市松尾寄木 松川国有林内
 3. 縦覧の場所 岩手県庁環境保全課、八幡平市役所（本庁、西根総合支所、安代総合支所）
- | | |
|----|--|
| 期間 | 令和2年3月5日（木）～令和2年4月6日（月）
（ホームページは令和2年4月20日（月）まで公開） |
| 時間 | 9時～17時 *土曜・日曜・祝日を除きます。 |

【説明会の開催】

※新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月17日の開催を延期しておりました説明会を下記のとおり開催することとしました。

なお、今後の状況によっては中止する場合があります、その際は当ホームページにてお知らせいたします。

1. 日時 令和2年4月2日(木) 18時30分～
2. 場所 八幡平温泉郷集会所 アサンプレ オクト
(八幡平市松尾寄木第1地割590番地310)

【意見書の提出】

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、郵送又はFAXにて送付してください。

1. 意見書の記載内容
住所、氏名、ご意見（ご意見の理由を含めて、日本語で記載して下さい）
2. 意見書の提出先、受付期限
東北自然エネルギー株式会社 技術本部 地熱事業部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目7-1
TEL022-222-3998 FAX022-265-2207

受付期限 令和2年4月20日（月）まで（当日消印有効）

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書(PDFファイルサイズ:約25MB)

[表紙・目次 ～ 第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果 ～ 第9章 委託事業者](#)

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書 要約書(PDFファイルサイズ:約8MB)

松川地熱発電所発電設備更新計画 環境影響評価方法書のあらし(概要版)(PDFファイルサイズ:約2MB)

※ご意見記入用紙はこちらです。

[PDF版 ご意見記入用紙](#)

[EXCEL版 ご意見記入用紙](#)

八幡平市松尾寄木地区へのお知らせ内容

表面

令和 2 年 4 月
東北自然エネルギー(株)松川地熱発電所の発電設備更新計画に係る
環境影響評価方法書の縦覧について

日頃より松川地熱発電所の運営にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

当社の松川地熱発電所(出力 23,500kW)は、日本で最初の商用地熱発電所として昭和 41 年に営業運転を開始しましたが、長期にわたる運転の結果、設備の老朽化が著しい状況を踏まえ、令和7年の営業運転開始を目指し、出力 14,000kW 級の発電設備に更新することとしました。

本事業の実施にあたり環境影響評価法に基づき、事業の概要と事業による環境影響の調査、予測及び評価の方法等を取りまとめた環境影響評価方法書を、八幡平市役所本庁舎、安代総合支所、西根総合支所並びに弊社ホームページ(<https://www.tousec.co.jp>)で 4 月 20 日まで公開し、ご覧頂けます。

方法書にご意見等をお持ちの方は、縦覧場所の意見箱に投函いただくか、弊社に 4 月 20 日まで郵送していただきますようお願いいたします。

本事業について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《お問合せ先》〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目7-1
東北自然エネルギー株式会社 技術本部 地熱事業部
TEL 022-222-3998 FAX 022-265-2207

方法書の概要

1. 事業の概要

更新後の発電設備は、現在の発電所敷地内に設置します。

発電設備の概要

項目	種類		
	既設	更新後	
発電設備	蒸気タービン	復水型(出力:23,500kW)	復水型(出力:14,000kW級)
	発電機	25,000kVA	約15,000kVA
	冷却塔	自然通風式(高さ:46m)	強制通風式(高さ:約15m)

※蒸気生産設備は、既設設備を流用します。

2. 工事工程

更新設備工事開始：令和 4 (2022) 年 (予定)

更新設備運転開始：令和 7 (2025) 年 (予定)

既設設備撤去開始：令和 8 (2026) 年 (予定) ※既設発電設備は令和 5 年に廃止予定

既設設備撤去終了：令和 12 (2030) 年 (予定)

3.環境影響評価を行う項目

				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	一 造 成 等 的 施 工 の 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働				廃 棄 物 の 発 生
								熱地 水熱 流体 の採 選取 及び 元び	排 力 ス	排 水	機 械 等 の 稼 働	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大 気 環 境	大 気 質	硫化水素						○			
			窒素酸化物	○	◎							
			粉じん等	○	◎							
	騒 音	騒 音	◎	◎							◎	
		振 動	振 動	◎								
	水 環 境	水 質	水の汚れ							○		
			水の濁り			○						
	そ の 他	温 泉	温 泉					○				
			地 形 及 び 地 質	重要な地形及び地質								
	地 盤	地 盤 変 動	地 盤 変 動						○			
動 物			重要な種及び注目すべき生息地			○	○					
	植 物	重要な種及び重要な群落			○	○						
		生 態 系	地域を特徴づける生態系			○	○					
景 観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○						
		人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃 棄 物 等	産業廃棄物				○					○	
		残 土										

注：1. ○ は、「発電所アセス省令」に記載のある一般的な地熱発電所における参考項目。
 2. ○ は、参考項目のうち、松川で環境影響評価項目として選定した項目。
 3. ◎ は、参考項目以外に、松川で環境影響評価項目として選定した項目。

